

太陽光パネルの標準化を目指し 市地球温暖化対策推進会議に諮問します

脱炭素社会の実現に向け、太陽光パネルが市内の建築物の標準的な設備となる社会を目指し、一定の要件の下、新築建築物(戸建住宅を含む。)に太陽光パネルの設置を義務付ける制度の導入について、市地球温暖化対策推進会議に諮問します。

1 日時

令和6年1月26日(金) 午後1時45分から

※午後1時30分から市地球温暖化対策推進会議の委員委嘱式(非公開)を開催し、終了次第、会議を開始いたします。

2 場所

市役所本館2階 第1特別会議室

3 会議

令和5年度第1回 相模原市地球温暖化対策推進会議

※「相模原市地球温暖化対策推進会議」は、さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例第33条の規定に基づき設置され、地球温暖化対策に関する重要な事項について市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、意見を建議する審議会です。

4 諮問・答申

(1)諮問内容:「太陽光発電設備標準化制度の導入について」
(制度内容、スケジュールなど)

(2)答申希望時期:令和6年11月頃

